

今後の新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた提言

新型コロナワクチン接種について、我々都市自治体は、希望する高齢者への接種を完了できるよう全力で取り組んでおり、高齢者以降の一般接種についても、中断なく同様の接種スピードを以て取り組めるよう接種体制を構築してきた。

しかしながら、国から示された今後のワクチンの供給量が、自治体が希望する量を大幅に下回っていたことから、全国各地で予約枠の縮小・先送り、キャンセルが発生し、接種計画の見直しを余儀なくされるなど多大な混乱が生じるとともに、国におけるこれまでの供給見通しに対して厳しい声が挙がっている。

2回目接種については、原則3週間後、6週間を上限として実施することとされていることから、各自治体では、2回目分のワクチンを確保したうえで、1回目の接種を実施してきた経緯があるとともに、予約の遅い高齢者分のワクチンを確保しながら、次の接種対象者に移行せざるを得ない状況にあり、これは指摘されているような「在庫」といった性格のものではない。

また、ワクチンの供給量が追いつかないことにより、地域住民からは、2回目の接種が確実に受けられるのかといった不安や、1回目の接種から3週間を超えてしまった場合のワクチンの有効性等への懸念の声も広がっている。

については、国は、こうした現状を厳しく受け止めるとともに、国民に遍く公平に接種している基礎自治体による接種が原則であって、これを最優先とすべきであることを踏まえ、下記の事項について、必要な措置を講じられたい。

1. 今後のワクチン供給見通しを踏まえ、国として、国民が安心し理解できるよう、改めてワクチン接種スケジュールの全体像を明確に示すこと。
2. 9月以降のファイザー社ワクチンの供給について、都市自治体の予見可能性を高め、確実な計画を策定するため、個別の自治体への具体的な配分量を可能な限り早期に示すとともに、都市自治体の接種スケジュールに支障が生じないように、確実に供給すること。
3. 2回目の接種までの間隔については、標準的には3週間とされており、それを超える場合は、目安として6週間までと示されているが、これまで確保してきたワクチンの打ち手及び接種システムを可能な限り機能させ、多くの国民に早期かつ有効に接種するためにも、2回目接種間隔の上限について、国において、医学的知見に基づき十分な検討を行ったうえで明確に示すとともに、その結果を十分周知すること。

令和3年7月15日

全国市長会 会長 立谷 秀清